

第55回「社会を明るくする運動」

明るい地域づくり

《ふれあいと 対話が築く 明るい社会》

「社会を明るくする運動」は、すべての人が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場合も地域社会にはかなりません。更生を有効なものとするためには、本人の意欲と本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、また、いじめ・不登校・ひきこもりなどが大きな社会問題となっています。これらは急速な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱



体化し、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が有していた犯罪抑止力や教育力が低下したことが背景にあると考えられます。

このようなかで、学校をはじめ関係機関・団体の連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、大人も子どもも夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参画することが重要です。

「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支え合って生きていく明るい地域づくりに参画する」を重点目標に運動を進めます。

七月は

「社会を明るく

する運動」

強調月間です

平成十七年度社会を明るくする運動大会・青少年健全育成推進大会

日時

七月三日（日）午前十時～

場所 エスベランス丸山

内容

児童・生徒の意見発表、ビデオ上映など

三三集会

青少年の非行防止などについて話し合ってみませんか。

日時

七月十九日（火）～二十九日（金）

午後七時半～午後九時

場所

町内二十二地区各集会所など

内容

「地域と家庭で非行・犯罪を防止しよう」をテーマに話し合いを行います。

詳細は住民福祉課 ☎(48)11

11 (内301)